

2015年度業務報告

2015年度理事長

亀井 正 博



2015年度の業務報告をいたします（別冊に収録の「2015年度業務報告」を参照）。

まず、総括ですが、1938年の創立以来の、一貫して民間の独立性を維持して見解を発信するという立場を今年度も堅持し、JIPAのスローガンである「Creating IP Vision for the World」を念頭に、基本方針を達成するために、重点活動を着実に実施できたのではないかと考えます。また、理事長就任に当たり、「多様性」というキーワードを掲げましたが、「多様性」を意識した活動をすることができたと思っております。シンポジウムでも「多様性」というキーワードを掲げて開催することができました。そして、世の中が多様に動いている中で、JIPAとしても多様な動きに即して機動的に取り組むことが大事ですが、当年度も、十分に機動的に取り組み得る組織体制で、きちんと対応ができてきたと考えております。

以下に具体的にご報告をいたします。

まず、重点活動としての取り組みとして特に申し上げたいのは、当年度は地方会員の知財活動支援について特に注意をして活動したことです。部会はもちろんのことながら、東海地区協議会、あるいは中国・四国・九州地区協議会を開催し、都合3,283社、延べ3,791名の方にご参加いただくことができました。

業種別部会も8つ設定しておりますが、1,914社、2,614名の方にご参加いただきました。専門委員会は21委員会78テーマ、それからプロジェクトは8プロジェクトで活動してまいりました。また、「その他研究会」として、政府の動きに即応して「著作権政策研究会」、「知財紛争処理システム研究会」を設置して対応いたしました。これら研究会は、2016年度はプロジェクト化して活動が継続されます。

では以下にプロジェクトの活動を報告いたします。

まず「アジア戦略プロジェクト」は、主に模倣品、海賊版対策、東アジア、東南アジア、インドでの制度改正や支援に対応するプロジェクトです。活動成果としては、模倣品対策対応については、IIPPF（国際知的財産保護フォーラム）の幹事団体の職責を果たし、毎月会合を実施するとともに、中国各政府機関向けの建議、またミッション派遣をいたしました。東アジアへの対応については、中国、韓国、台湾における問題を収集、検討して、要望書の提出、あるいは意見交換、代表団派遣を実施いたしました。また東南アジア諸国、インドにおける課題解決のために、情報収集を目的とする会合等を実施、意見交換、パブコメ対応、代表団派遣を通じて改善を要望いたしました。

「日中企業連携プロジェクト」は、日中双方の企業が交流する場を作り、中方企業の知財尊重風土

を醸成していこうという長期戦略に基づくプロジェクトです。当年度も順調に会合が開催でき、特筆すべきは、初めて日本での開催を実現し、東京に上海の企業を招いて開催できたことです。

次に「国際政策プロジェクト」は、特許制度調和に向けて、他国のユーザー団体、あるいは各特許庁と意見交換をしつつ進めていくというプロジェクトであり、活動成果としては、日米欧の三極ユーザー会議、あるいは中韓を加えた五極の会合に頻繁に参加し、また主導して検討を進めました。

「経済連携プロジェクト」は2015年度で一旦プロジェクトを解散しましたが、TPPの実現、あるいはFTA、EPAといった各地域との協定を実現する中で、通商交渉のバーゲニングパワーを借りながら、知財保護に関する一定水準の規律をつくるというプロジェクトで、経済産業省、特許庁と密に意見交換をして意見を提出いたしました。

それから、「知財シンポジウムプロジェクト」では、第15回シンポジウムを企画、実施いたしました。特許庁からは伊藤長官にお越しいただき、ガリWIPO事務局長におかれては4年連続の出席を賜りました。また今年度は経済産業省産業技術環境局・井上局長にもお越しいただきました。特別ゲストとして、熊本からくまモンにも来てもらいました。来場者数は945名に上り、盛況であったと思います。

「職務発明制度プロジェクト」では、昨年改正された特許法35条に規定されるガイドラインが先般公布、実施をされました。法改正の検討過程での活動と同様、政府、日本経団連等と対話を進めて取り組みました。また、臨時研修によって会員に対して改正法についての周知を実施しました。

「営業秘密プロジェクト」に関しても、昨年、特許法35条改正と同時に不正競争防止法が改正されたことに関連して、企業の防衛体制を強化するという趣旨のもとで、技術防衛シンポジウムを開催する、あるいは臨時研修によって会員への周知を図る、実務対応について議論するというような場を設けました。

「WIPOのプロジェクト」は、WIPOが抱える各種の課題への支援をし、制度調和問題を含めてグローバルに連携するという大きな目的を持ったプロジェクトです。当年度も引き続いてWIPO GREENに関する活動、また生物多様性条約の検討への対応をいたしました。対応する体制、人員もこれからますます強化されていくのではないのかと思われます。

さて、委員派遣や行政機関等、団体との連携による意見発信の状況ですが、例年通り、非常に活発な活動ができました。合計16の行政機関の委員会等への委員派遣をいたしました。産業構造審議会知的財産分科会には御供副会長に参加いただき、JIPAとしての意見発信に努めていただきました。また、これも例年通りになりますが、裁判所、弁護士会、弁理士会と定期的に、かなり専門的で具体的な意見交換を進めることができたと思います。こうした意見発信とは別に、当年度に発出した制度改正、運用改善への提言・要望は、国内外合わせて35件となりました。

国際活動ということでは、アジア戦略プロジェクト、国際第2委員会、第4委員会が、アジア諸国を中心にアフリカにも足をのばして、情報収集や意見発信をしました。また、各国からJIPAへ来られた知財関係者は10か国、2国際機関であり、メキシコ、フランス、イギリス、インドからは特許庁長官がお越しになり、JIPAとしては田中会長にご対応いただいた会合もありました。

一方で会員向けの広報活動としては、会誌を毎月、滞りなく発行したほか、メルマガ、ホームページを活用しての広報活動も引き続き展開いたしました。

会員向けの研修では、当年度は、延べ1万4,896名の方に研修を受講していただきました。グローバルに対応できる人材の育成が急務となっており、関係のプログラムを新しく開始しておりますが、今

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

後もますます研修内容の強化がなされていくことだろうと思われま

す。JIPAとしては、地方会員を意識した活動にますます注力すべきところ、当年度の特筆すべき活動としては、「中国・四国・九州地区協議会」の定例会が1回増え、活動が軌道に乗り出したということではないかと思

います。今後、もっと強化をしていただくことになろうかと思

